

富士・東部広域環境事務組合一般廃棄物 処理施設整備事業 環境影響評価準備書

事業概要、方法書に対する知事意見への事業者見解等

令和8年4月13日 環境影響評価等技術審議会

富士・東部広域環境事務組合

説明内容

<事業者説明資料 1 >

1. 一般廃棄物処理施設整備事業の概要について
2. 方法書についての意見への事業者の見解・対応
3. 準備書についての住民意見及び事業者の見解

富士・東部広域環境事務組合

1. 一般廃棄物処理施設整備事業の概要について

構成市町村（4市2町6村）

富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

令和8年4月

富士・東部広域環境事務組合

(1) 事業計画の概要

事業者の名称 : 富士・東部広域環境事務組合

事業の名称 : 富士・東部広域環境事務組合一般廃棄物処理施設整備事業

対象事業の種類 : 廃棄物処理施設の設置 (ごみ焼却施設)
(山梨県環境影響評価条例第2条 別表第6号)

対象事業の種類と規模 :

施設		施設規模	稼働状況	処理方式
ごみ焼却施設		210t/日 (105t/24h × 2炉)	24時間 (年間280日以上)	焼却方式 ストーカ式
マテリアルリサイクル推進施設	粗大ごみ 処理施設	14t/日 (14t/5h)	5h/日	破碎 + 選別 + 貯留・保管方式
	資源化施設	22.1t/日 (22.1t/5h)	5h/日	選別 + 貯留・保管方式

ごみ焼却施設の規模の設定

○施設規模 = 施設規模【①通常処理分】 + 施設規模【②災害廃棄物処理分】
= 191 (t/日) + 19 (t/日) = 210 (t/日)

○施設規模【①通常処理分】 (t/日)

= 計画年間日平均処理量 (t/日) ÷ 実稼働率 (%) ÷ 調整稼働率 (%)

・ 計画年間日平均処理量 : 計画年間処理量 (t/年) ÷ 365日

・ 計画年間処理量 : 51,371t/年 (可燃ごみ量 + 破碎残渣量 + 選別残渣量)

・ 実稼働率 : 76.7% (280日 (年間実稼働日数) ÷ 365日)

・ 年間実稼働日数 : 280日 (365日 - 85日 (年間停止日数))

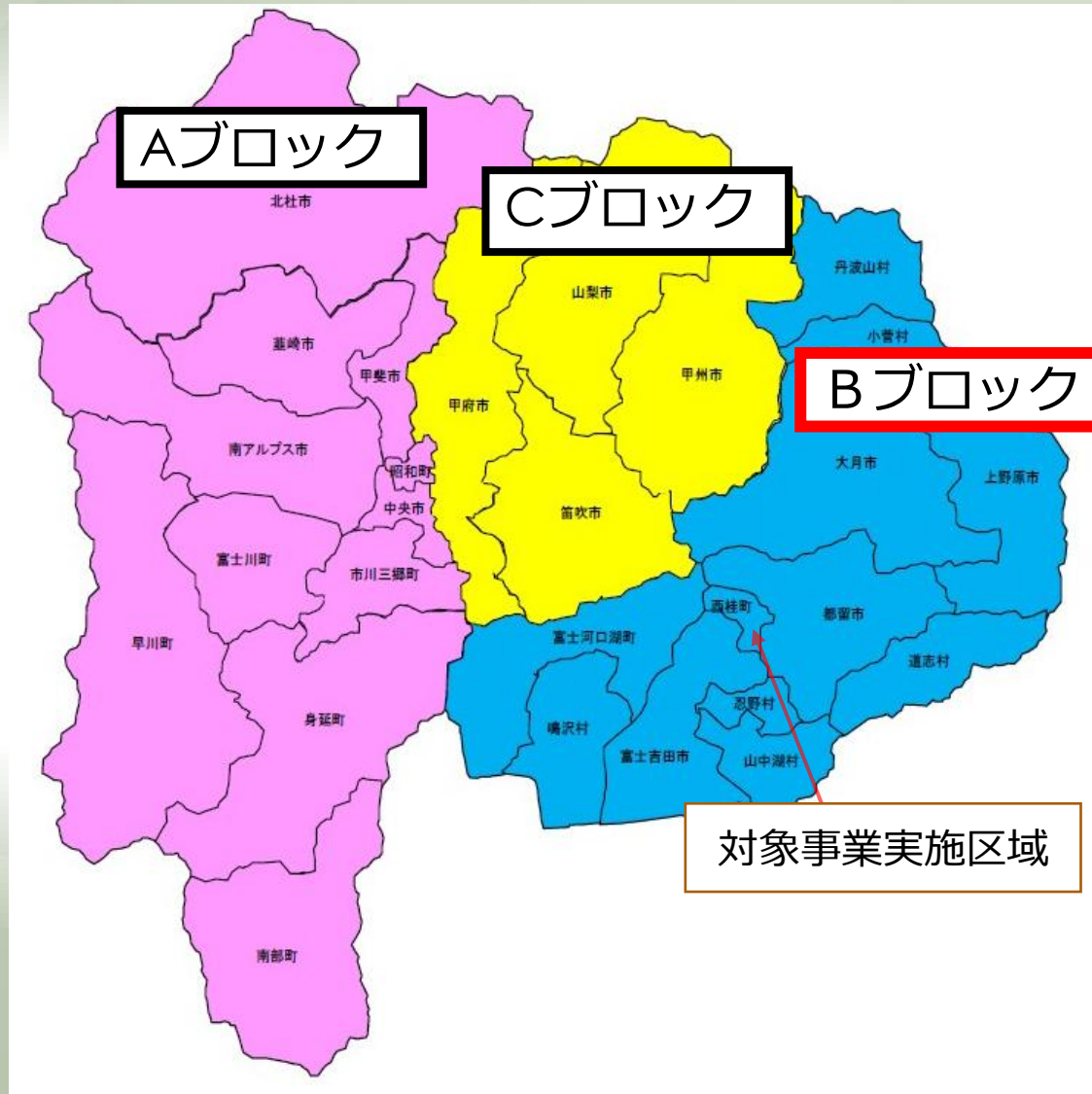
・ 年間停止日数 : 85日 (補修整備期間30日 + 補修点検期間15日 × 2回 + 全停止期間7日
+ 起動に要する日数3日 × 3回 + 停止に要する日数3日 × 3回)

・ 調整稼働率 : 96% (突然の故障の修理や、やむを得ない一時休止が、年間2週間程度であると想定した稼働率 (365日 - 14日) ÷ 365日)

⇒ 施設規模【①通常処理分】 (t/日) = 191 (t/日) (小数点以下切り上げ)

○ 施設規模【②災害廃棄物処理分】 (t/日) = 【①通常処理分】 (t/日) × 10 (%)
= 19 (t/日) (小数点以下切り下げ)

山梨県内のごみ処理広域化計画



4 施設を 1 施設へ集約



山中湖村クリーンセンター



富士吉田市環境美化センター

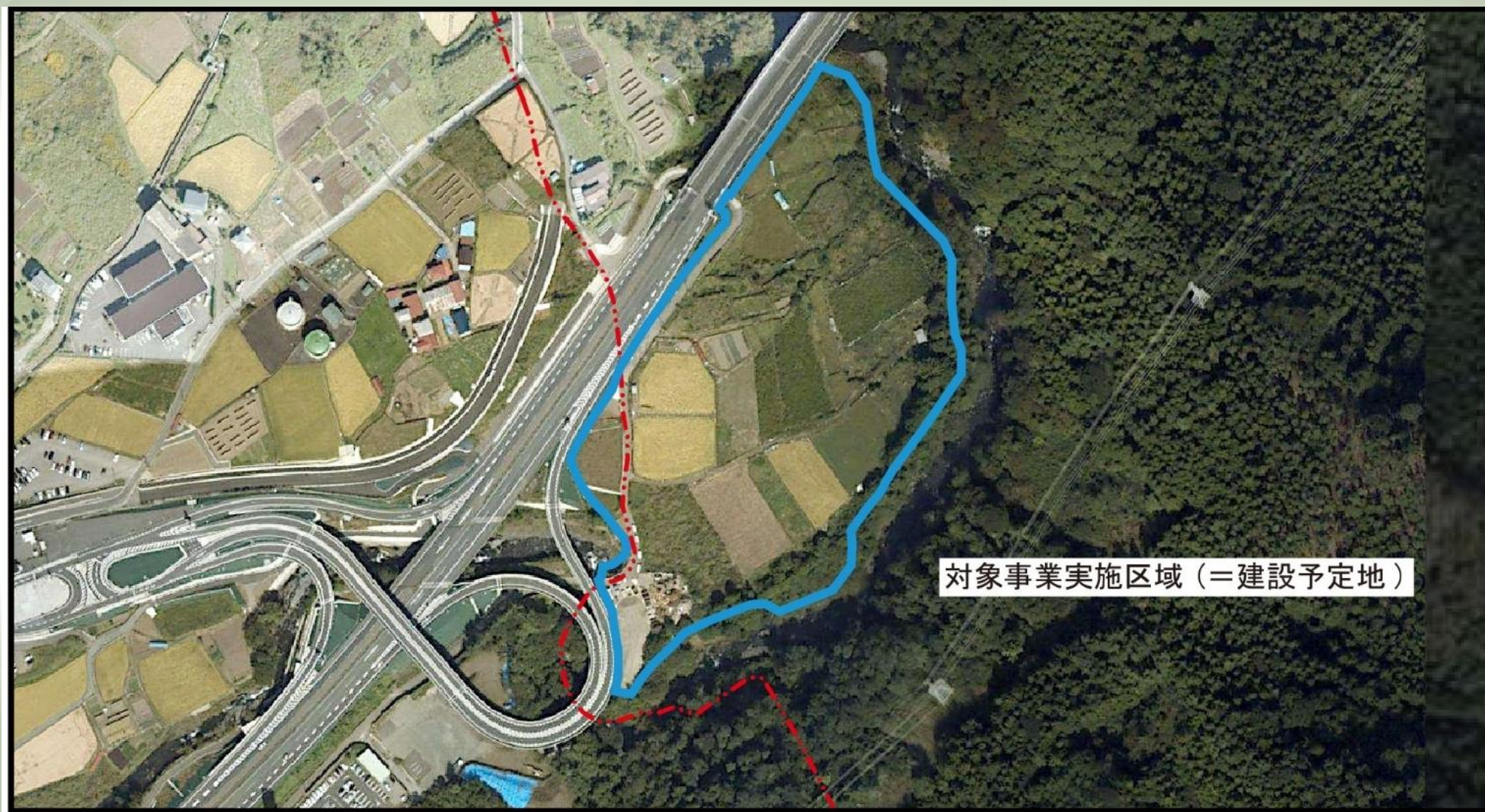


大月都留広域事務組合
まるたの森クリーンセンター



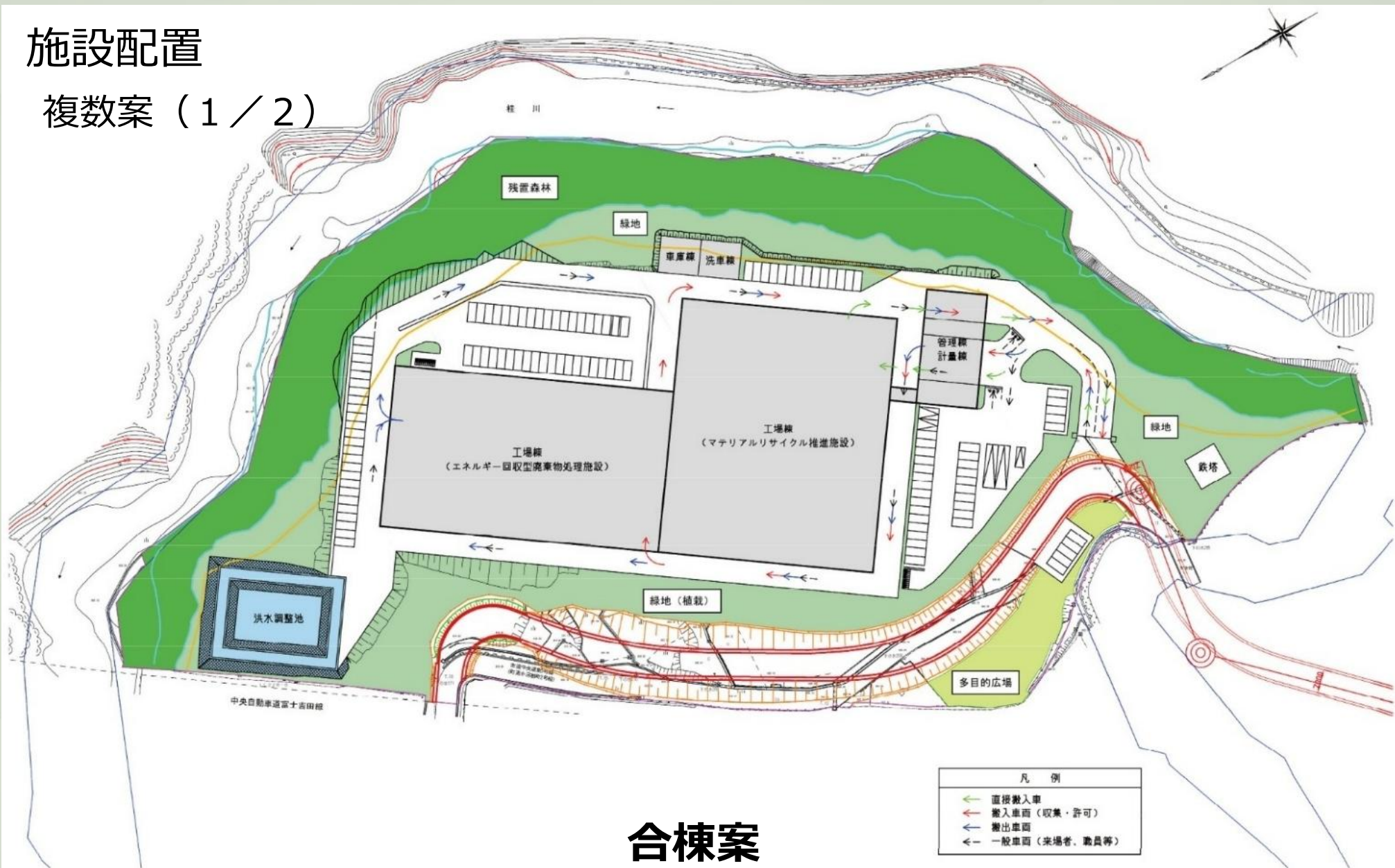
上野原市クリーンセンター

(2) 対象事業実施区域の状況



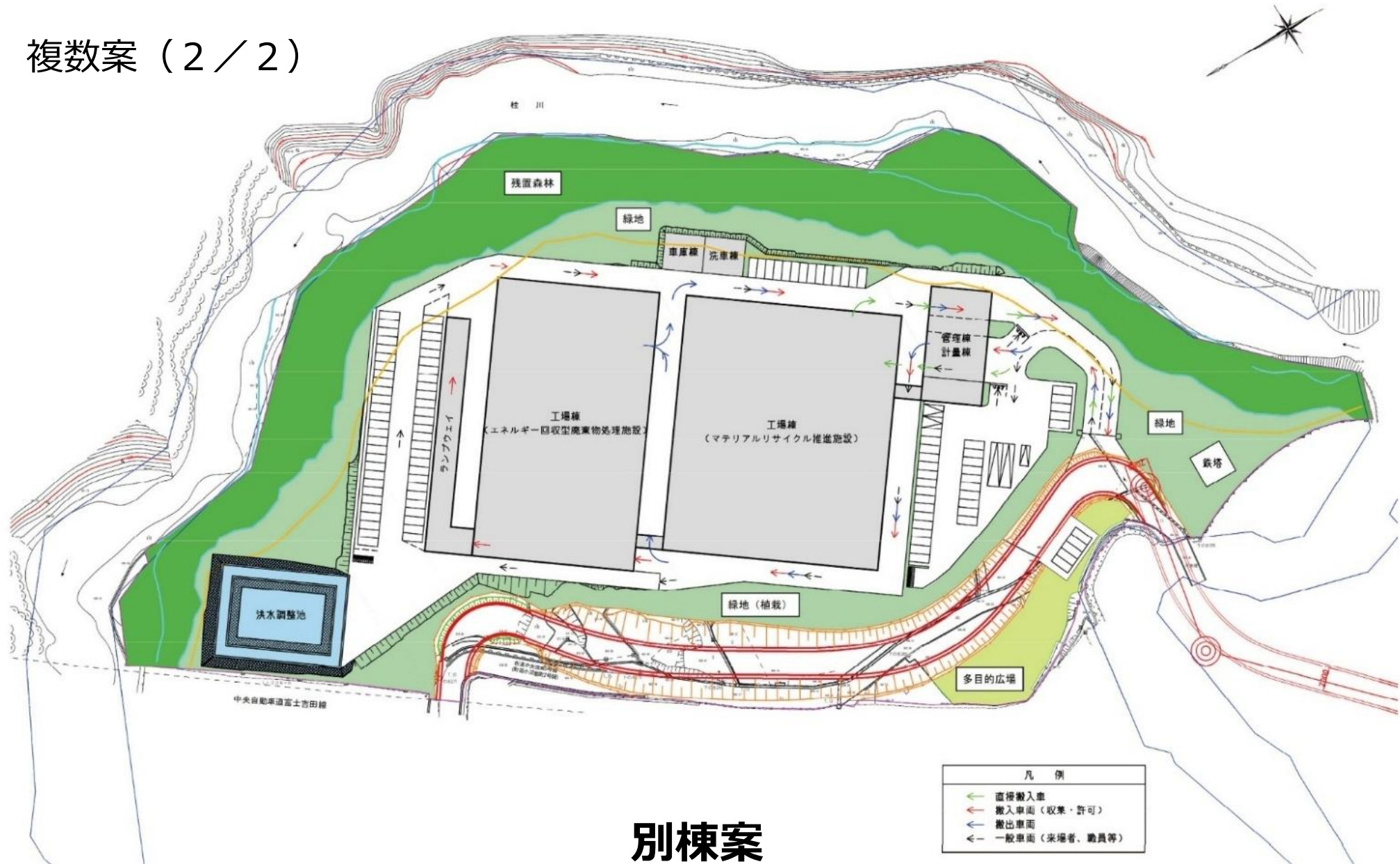
(3) 施設配置

複数案 (1 / 2)



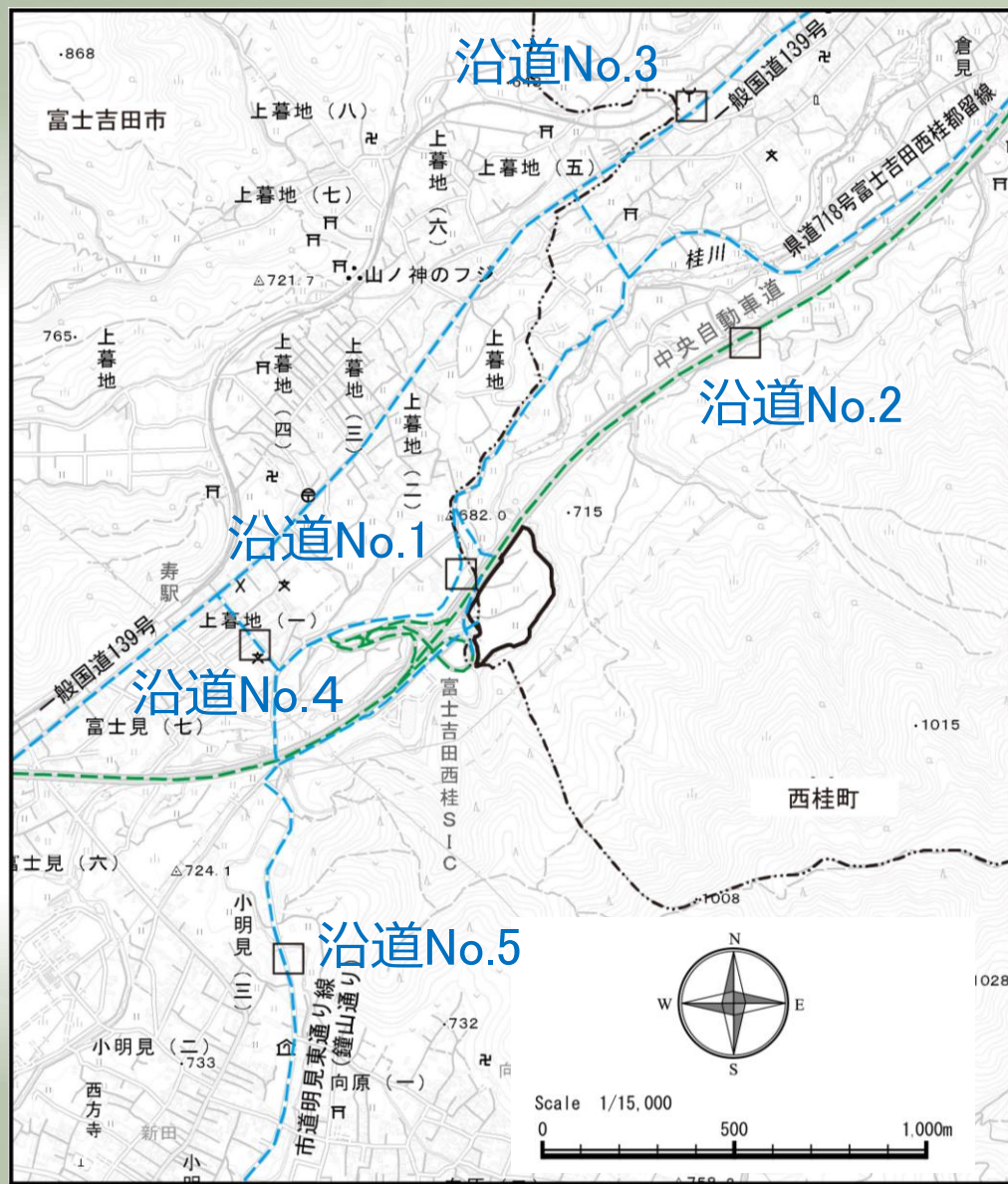
合棟案

複数案 (2 / 2)



別棟案

(4) 供用後の廃棄物運搬車両の走行ルートと走行台数の見込み



対象事業実施区域



市町境



資材運搬車両及び



廃棄物運搬車両走行ルート

廃棄物運搬車両の走行台数の見込み（1日あたり往復台数）

沿道No.1

時間	沿道No.1								
	県道718号			西桂町道（新設）			中央自動車道		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
合計	84	197	281	210	435	645	84	204	288

沿道No.2、 No.3

時間	沿道No.2						沿道No.3		
	中央自動車道			県道718号			一般国道139号		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
合計	84	204	288	126	260	386	14	64	78

沿道No.4、 No.5

時間	沿道大気No.4									沿道大気No.5		
	富士吉田市道 小明見上暮地線			一般国道139号			県道718号			富士吉田市道 明見東通り線		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
合計	84	190	274	84	190	274	84	197	281	168	344	512

(5) 事業スケジュール

工事の細目	年度	令和						
		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
実施設計								
施設建設工事 (造成工事含む)								
施設供用								

富士・東部広域環境事務組合 一般廃棄物処理施設整備事業

2. 方法書についての意見への 事業者の見解・対応

○ 方法書の公告・縦覧の概要

公告日	令和5年11月1日
縦覧期間	令和5年11月1日～令和5年11月30日
意見募集期間	令和5年11月1日～令和5年12月14日
縦覧場所	富士・東部広域環境事務組合 事務所（富士吉田市環境美化センター2階） 山梨県県民情報センター 西桂町 税務住民課
住民説明会	第1回 開催日時：令和5年11月17日（金）19時より 会 場：西桂町きずな未来館（南都留郡西桂町下暮地937-4） 参加者数：6名 第2回 開催日時：令和5年11月20日（月）19時より 会 場：富士吉田市環境美化センターごみ処理施設（富士吉田市小明見3丁目11-32） 参加者数：2名

○ 住民意見

- ・ 方法書について住民からの意見提出はありませんでした。
- ・ 方法書についての公聴会は開催されませんでした。

○ 知事意見に対する事業者の見解

方法書についての知事の意見と事業者の見解(1/5)

知事意見	事業者の見解	対応ページ
【全般的事項】		
<p>1 複数案による検討 施設建設の発注条件のうち環境に影響を及ぼしうる条件については、複数案を比較検討したうえで条件（案）の決定理由を準備書に示すこと。 また、発注後に決まる処理方式等については、最大の影響を想定した調査等を行うか、採用する可能性の高い複数のケースで調査等を行ったうえで準備書を作成することとし、処理方式等の決定後に、当該処理方式等を前提とした環境影響評価が行われていないといった事態が生じないようにすること。</p>	<p>造成工事のパターン、煙突高さ、施設の配置、施設の色について、複数案を比較検討した。 複数案の検討は、大気汚染、騒音振動、土壌汚染、日照阻害、景観廃棄物・発生土、温室効果ガス等の項目で実施した。 ごみ焼却施設で採用する処理方式（焼却方式 ストーカ式）について環境影響評価を行った。</p>	<p>【複数案の総合評価】 10-118(1192)</p>
【個別事項】		
<p>2 大気汚染 P M 2. 5は物の燃焼により発生するため、環境要素へP M 2. 5を追加するとともに環境影響評価項目として選定するか検討し、検討結果を準備書に記載すること。</p>	<p>環境要素へP M 2. 5を追加し、環境影響評価項目として選定し、予測結果等を準備書に記載した。</p>	<p>【大気質】 8-96(342) 8-128(374) 8-139(385)</p>

方法書についての知事の意見と事業者の見解(2/5)

知事意見	事業者の見解	対応ページ
【個別事項】		
<p>3 大気汚染、土壌汚染 焼却残渣等の保管や運搬による影響を、長期的な観点から検討し、検討結果を準備書に記載すること。 また、検討の結果、影響が生じるおそれがある場合は、施設整備や施設供用時の調査・監視方法等、必要な措置について準備書に記載すること。</p>	<p>焼却残渣等の保管や運搬による影響を、長期的な観点から検討し、検討結果を準備書に記載した。 大気質において、粉じん対策として焼却灰等を飛散させない対策を講じることを記載した。</p>	<p>【大気質】 8-110(356)</p>
<p>4 騒音、振動 調査の手法について、より具体的な調査日の選定方法や調査時間等を準備書に記載すること。 なお、高速道路に近接していることから、事業による最大の影響が明らかにできるよう、調査・予測を行うこと。</p>	<p>調査日の選定方法や調査時間等を準備書に記載した。 高速道路の影響を含む現地調査結果のうち、最も高い値を暗騒音・暗振動として影響を予測するとともに、高速道路の影響がない場合の影響も表示した。</p>	<p>【騒音】 8-176(422) 8-179(425) 8-197(443) 8-233(479) 【振動】 8-274(520) 8-277(523) 8-285(531) 8-309(555)</p>

方法書についての知事の意見と事業者の見解(3/5)

知事意見	事業者の見解	対応ページ
【個別事項】		
<p>5 水質汚濁、水象、植物・動物、生態系 桂川には厳しい環境基準（AA類型）が適用されており、下流には釣り場や湧水群があるため、施設供用時の河川、地下水及び湧水群への影響を調査・予測すること。</p>	<p>施設供用時の桂川の水質への影響、地下水及び湧水群への影響を予測した。</p>	<p>【水質汚濁】 8-345(591) 8-348(593) 【水象】 8-377(623) 8-381(627) 【陸上植物】 8-456(704) 【水生生物】 8-496(744)</p>
<p>6 水象、地盤沈下 施設では地下水の利用（揚水）を予定しており、地盤沈下が生じると周辺構造物等に影響を及ぼすおそれがある。 そのため、影響を正しく予測するための地下水の分布・流向及び地形・地質の調査を踏まえ環境影響評価を行うとともに、地盤沈下の予兆を適時適切に把握できる施設供用時の具体的な測定方法を明示した事後調査計画を準備書に記載すること。</p>	<p>地下水の分布・流向について、水象において地形・地質の調査を踏まえて水脈の状況を推定して予測を行った。 地盤沈下において、施設供用時の点検項目として、舗装の陥没や基礎のひび割れ、抜け上がりの有無の確認を位置づけることを記載した。</p>	<p>【水象】 8-385(631) 【地盤沈下】 8-392(638)</p>

方法書についての知事の意見と事業者の見解(4/5)

知事意見	事業者の見解	対応ページ
【個別事項】		
<p>7 動物（猛禽類） 調査地点とその選定理由を準備書に記載すること。特に、事業予定地東側の山地は、未開発であるため、十分な調査を行うこと。</p>	<p>事業予定地東側の山地での猛禽類の出現状況が把握できる調査地点を選定し、十分な調査を実施した。また、その選定理由を準備書に記載した。</p>	8-477(723)
<p>8 植物・動物、生態系 水田環境は多様な動植物や生態系が存在する。また、昆虫については、方法書記載の調査内容では、保全すべき種の全てを把握することができない可能性がある。 そのため、調査対象とする動植物毎に、次の点を踏まえ調査内容を再検討し、検討内容及び検討結果（方法書からの修正内容）がわかるよう準備書に記載すること。</p> <p>①調査時期・回数 ②調査範囲 ③調査項目 ④生育環境の違いを踏まえた踏査内容（水田の耕作内容を含む）</p>	<p>調査対象とする動植物毎に、次の点について調査内容を再検討し、方法書からの修正内容を記載した。</p> <p>①調査時期・回数 ②調査範囲 ③調査項目 ④生育環境の違い</p>	<p>【陸上植物】 8-434(680) 【陸上動物】 8-473(719) 8-475(721) ～8-476(722) 【水生生物】 8-569(815) 8-571(817)</p>

方法書についての知事の意見と事業者の見解(5/5)

知事意見	事業者の見解	対応ページ
【個別事項】		
<p>9 景観・風景</p> <p>フォトモンタージュは、次を踏まえて作成すること。</p> <p>①「施設の大きさ・色」、「煙突高さ・位置」、「季節」等の複数条件が比較できるものとする。</p> <p>②煙突からの水蒸気は、季節・時間等を踏まえたリアルなものとする。</p> <p>③他法規等で義務づけられた景観に影響のある要素（手すりや煙突の警戒色等）はもれなく反映させること。</p> <p>④全ての視点場からのフォトモンタージュを作成すること。</p> <p>⑤高速道路上の視点場に限っては、シークエンス景観（視界に入る地点から視界から消える地点までの連続的な景観）を作成すること。</p> <p>⑥準備書では、フォトモンタージュ作成条件のうち変更できる条件とできない条件がわかるよう説明すること。</p>	<p>フォトモンタージュは、次のとおり実施した。</p> <p>①「季節」、「施設配置、外形及び煙突高さ」、「色彩」の複数条件を比較した。</p> <p>②煙突からの水蒸気の状態を反映した。</p> <p>③景観条例を踏まえて、建築物の高さ等を設定、反映した。</p> <p>④現地調査を行った全ての調査地点でフォトモンタージュを作成した。</p> <p>⑤高速道路を走行中の車両から施設方向を動画で撮影し、施設の見え方の推移を示すとともに、最も影響が大きい地点でのフォトモンタージュを実施した。</p> <p>⑥工事施工事業者が設計を行うため、フォトモンタージュの作成条件は大まかなものとなっており、変更できない条件は特になし。</p>	<p>8-661(907)</p> <p>①8-661(907)</p> <p>②8-662(908)</p> <p>③8-695(941)</p> <p>⑤8-700(946)</p> <p>⑥8-713(959)</p>

富士・東部広域環境事務組合
一般廃棄物処理施設整備事業

3. 準備書についての住民意見及び事業者の見解

○ 準備書の公告・縦覧の概要

公告日	令和8年2月9日
縦覧期間	令和8年2月9日～令和8年3月9日
意見募集期間	令和8年2月9日～令和8年3月23日
縦覧場所	富士・東部広域環境事務組合 事務所（富士吉田市環境美化センター2階） 山梨県県民情報センター 西桂町 税務住民課
住民説明会	第1回 開催日時：令和8年2月25日（水）18時30分より 会 場：富士吉田市環境美化センターごみ処理施設（富士吉田市小明見3丁目11-32） 参加者数：7名 第2回 開催日時：令和8年2月26日（木）18時30分より 会 場：西桂町きずな未来館（南都留郡西桂町下暮地937-4） 参加者数：3名

○ 住民意見

- ・ 準備書について、住民から2件の意見が提出されました。

○ 住民意見に対する事業者の見解

準備書についての住民の意見と事業者の見解(1/2)

住民意見	事業者の見解
【第1章 事業計画の概要】	
<p>1 対象事業の内容【準備書9ページ】</p> <p>可燃ごみ焼却炉の施設規模を105t/日×2炉(210t/日)としていますが、3炉必要ではないですか。</p> <p>基本構想p78では、可燃ごみの平均処理量が140.5t/日でした。炉の休止中(85日間)は1炉運転で処理能力が105t/日となり、ごみが処理しきれないのではないですか。</p> <p>施設規模を84t/日×3炉とすれば炉の休止中も処理能力は不足しないと思えますがいかがでしょうか。</p>	<p>炉の休止により1炉運転となる期間中はごみピットへの貯留量を増加させて、施設全体として搬入量と処理量の差を吸収します。</p> <p>基本構想後の計画ごみ処理量等の見直しの結果、ごみ焼却施設における計画ごみ処理量(可燃ごみ、粗大ごみ処理施設の破碎残渣、資源化施設の選別残渣の合計)は51,371t/年であり、これを1日あたりの平均処理量に換算すると140.7t/日(51,371t÷365日)です。</p> <p>これを、定期的なメンテナンスを考慮した施設稼働率(実稼働率：$(365日-85日)÷365日=76.7%$)と、突然の故障や止むを得ない一時休止を想定した稼働率(調整稼働率：$(365日-14日)÷365日=96%$)で除した191t/日(140.7t/日÷76.7%÷96%)が、通常処理分の施設規模となり、通常処理分に災害廃棄物処理分の19t/日(191t/日×10%)を加えた210t/日が可燃ごみ焼却炉の施設規模です。</p> <p>したがって、年間を通して見ると施設規模を210t/日として、定期的なメンテナンスや故障等のリスク分散のため2炉構成とすることにより、十分に焼却処理が行えます。</p>

○ 住民意見に対する事業者の見解

準備書についての住民の意見と事業者の見解(2/2)

住民意見	事業者の見解
【第1章 事業計画の概要】	
<p>2 対象事業の内容【準備書9ページ】</p> <p>可燃ごみ焼却炉の処理方式をストーカ方式としていますが、ストーカ方式には数種類の方式があります。種類ごとの評価はしていますか。</p> <p>基本構想p82では、「揺動式、階段式、回転式等いろいろな種類がある。」としていますが、準備書には種類ごとの評価が記載されていません。処理方式の違いは排ガスの性状にも影響があると思いますので、慎重に比較検討して下さい。</p> <p>個人的にはオーソドックスな揺動式（摺動式）がよいと思います。</p>	<p>以下に示す理由により、ストーカ方式の中での種類ごとの評価は行っていません。</p> <p>対象事業の建設及び運営を行う事業者は、性能発注方式により選定する予定です。性能発注方式は、組合が施設の基本的な性能を定め、その性能を満たすことを前提に、工事施工事業者が設計も含めて技術提案を行い、総合的に優れた提案を採用する事業者選定の方式です。</p> <p>入札参加事業者は、ストーカ方式の中でどの種類を選択するかを含めて技術的な提案を行いますので、排ガスの性状を含む総合的な性能を比較・評価し、優れた提案を採用します。</p> <p>現段階でストーカ方式をさらに細分化して評価することは採用技術・メーカーの特定につながり、優れた提案をすることを阻害する面があるため、ストーカ方式の中での種類ごとの評価は行っていません。なお、環境影響評価においては、複数のストーカ方式の中で影響が最大となる場合を想定して予測・評価を行いました。</p>